下館・結城都市計画下水道の変更（桜川市決定）

都市計画桜川市公共下水道「２．排水区域」及び、「３．下水管渠」中大和第２号汚水幹線を次のように変更し、同公共下水道「４．その他の施設」高森中継ポンプ場を廃止する。

２．排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備　考）面積　汚水　約1,075ha　　雨水　約819ha

３．下水管渠

内訳	位置		備考
	起点	終点	
大和第２号 汚水幹線	桜川市青木 字間々下	桜川市 高森字東郷	延長 約1,040m

「区域は計画図表示のとおり」

理　　由

社会情勢の変化に対応した持続可能な汚水処理事業の運営を図り、都市の健全な発展と公衆衛生の向上、及び利根川水系・霞ヶ浦水域をはじめとする公共用水域の水質保全に寄与させるため、本案のとおり変更する。